○周南公立大学における学生の通称名等使用の取扱い等に関する規程

（令和８年４月１日規程第17－７号）

（趣旨）

第１条　この規程は、周南公立大学（以下「本学」という。）に在籍する学生の通称名及び自認する性別（以下「通称名等」という。）の使用の取扱い及び手続等に関し必要な事項を定めるものとする。

（通称名等を使用できる学生）

第２条　通称名等を使用できる学生は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）学部学生

（２）大学院学生

（３）科目等履修生

（４）特別聴講学生

（５）外国人留学生

（通称名等の使用ができる場合）

第３条　通称名等を使用できる場合は、次のとおりとする。

（１）戸籍上の姓を変更した学生が旧姓を使用する場合

（２）自認する性に基づいて通称名等を使用する場合

（３）外国籍の者が住民票に記載されている通称名を使用する場合

（４）前各号に掲げるもののほか、学生に通称名等を使用させることが適当と学長が認める場合

（通称名等の使用ができる文書等）

第４条　通称名等使用ができる文書等は、第５条に定めるもの以外とする。

（通称名等が使用できない文書等）

第５条　通称名等使用できない文書等は、次のとおりとする。

（１）法令又は国の機関の所管する制度等により戸籍上の氏名又は性別を使用することとされる文書等

（２）学外との手続き等において戸籍上の氏名又は性別の使用が適当とされる文書等

（３）その他、学長が戸籍上の氏名又は性別を使用することが適当と認める文書等

（通称名等の使用の申出）

第６条　通称名等使用を希望する学生は、第３条各号に定める場合に該当することを確認できる書類を添えて、通称名等使用申出書（別記様式第１号）を、当該学生が所属する学部又は研究科の長を経て学長に提出しなければならない。

２　学長は、前項の申請に基づき通称名等の使用を許可した場合は、通称名等使用許可通知書（別記様式第２号）により、当該学生が所属する学部又は研究科の長を経て当該学生に通知する。

３　前項により通称名等の使用を許可された学生は、原則として、通称名等のみを使用するものとし、前条に定める場合を除き、戸籍上の氏名又は性別と混用しないものとする。

４　学長は、申請の内容に虚偽があった場合のほか通称名等を不当に使用していると認められるときは、許可を取り消すことができる。

５　通称名等の使用を許可された学生は、原則として戸籍上の氏名又は性別に再び変更することはできないものとする。通称名等から戸籍上の氏名又は性別に変更した学生も同様とする。

（通称名等の使用の中止）

第７条　通称名等の使用を許可された学生が、使用の中止を希望する場合は、通称名等使用中止申出書（別記様式第３号）を、当該学生が所属する学部又は研究科の長を経て学長に提出しなければならない。

２　学長は、通称名等の使用の中止を許可した場合は、通称名等使用中止許可通知書（別記様式第４号）により、当該学生が所属する学部又は研究科の長を経て当該学生に通知する。

（記録）

第８条　前２条の規定により通称名等の使用を許可した場合、中止の届出があった場合及び許可を取り消した場合その他学生の氏名又は性別に変更が生じた場合は、その旨を学籍情報として学務システムに記録するものとする。

（学位記に記載する氏名の取り扱い）

第９条　通称名等の使用を認められた学生の学位記には、通称名等を記載す

る。ただし、学位記に記載する氏名を、次の各号のいずれかの表記とすることを希望する場合は、学位記記載氏名申出書（別記様式第５号）を、当該学生が所属する学部又は研究科の長を経て学長に提出しなければならない。通称名等を記載した学位記（併記を含む）を授与した場合、その旨を学位授与簿に記載するものとする。

（１）戸籍上の氏名のみの表記

（２）戸籍上の氏名と通称名等の併記

（卒業、修了又は退学後の取扱い）

第 10 条　卒業、修了又は退学及び除籍（以下、「卒業等」という。）の際に通称名等を使用していた学生に関わる文書等の氏名又は性別については、卒業後等も同様に通称名等を使用しているものとして取り扱うものとする。

（通称名等使用に伴う証明書等）

第 11 条　通称名等の使用を認められた学生が、戸籍上の者と同一人物であることを証明する必要が生じた場合は、本人が自らの責任において証明するものとする。ただし、通称名等使用によって作成された文書等の氏名又は性別と戸籍上の氏名又は性別の同一性について証明依頼があった場合は、本学が通称名等の使用を認めている旨を記載した文書（別記様式第６号）を交付する。

（事務）

第 12 条　学生の通称名等使用の取扱い等に関する事務は、学生支援部学務課が行う。

（雑則）

第 13 条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この規程は、令和８年４月１日から施行する。

別記様式第１号（第６条第１項関係）

通 称 名 等 使 用 申 出 書

年　　月　　日

周南公立大学学長　殿

学部（研究科）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学科（専攻）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

通称名等の使用について、以下の注意事項を確認した上で、下記のとおり申し出ます。

記

<table>
<tr><td>1.　使用の開始を希望する日
（申出日より後の日付とすること）</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>2.　使用を希望する事項
※該当する項目に〇を付けること</td><td>通称名</td><td>性別</td></tr>
<tr><td>3.　使用を希望する通称名等</td><td>（ふりがな）
（ローマ字）</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>4.　戸籍上の氏名又は性別
（外国籍の者については、外国人住民に係る住民票又は旅券上の氏名又は性別をいう。）</td><td>（ふりがな）
（ローマ字）</td></tr>
<tr><td>5.　使用理由
※該当する番号に〇を付けること</td><td colspan="2">1.　戸籍上の姓を変更した学生が旧姓を使用する場合（添付書類：戸籍抄本）
2.　自認する性に基づいて通称名等を使用する場合（添付書類：戸籍抄本及び戸籍上の性別の使用が困難であることの理由書等）
3.　外国籍の学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合（添付書類：住民票の写し）
4.　その他（添付書類：戸籍抄本及び戸籍上の氏名又は性別の使用が困難であることの理由書等）</td></tr>
</table>

（注意事項）

（1） 通称名等の使用が許可された後は、本学が作成する各種文書（学籍簿、学生証、学位記等）は原則として上記申出のあった氏名又は性別を用いることとなります。

（2） 通称名等の使用を中止する場合は、改めて許可を得る必要があります。（様式第３号）

（3） 学位記に記載する氏名について、通称名及び戸籍上の氏名を併記する場合は、別途、（様式第５号）を提出してください。

（4） 通称名等の使用を認められた学生が、戸籍上の者と同一人物であることを証明する必要が生じた場合は、本人が自らの責任において証明するものとします。なお、本学が通称名等の使用を認めていることを記載した文書（様式第６号）を発行することは可能です。

別記様式第２号（第６条第２項関係）

通 称 名 等 使 用 許 可 通 知 書

年　　月　　日

（学籍番号）

（学　生　氏　名）　殿

周南公立大学学長

（学　　長　　名）　印

　年　月　日付けで申出のあった通称名等の使用について、下記のとおり許可しましたので通知します。

記

1.　通称名等の使用を開始する日	年　　月　　日	
2.　使用を許可する通称名等	通称名	性別
	（ふりがな）	
	（ローマ字）	

（注意事項）

(1)　通称名等の使用が許可された後は、本学が作成する各種文書（学籍簿、学生証、学位記等）は原則として上記申出のあった氏名又は性別を用いることとなります。

(2)　通称名等の使用を中止する場合は、改めて許可を得る必要があります。（様式第３号）

(3)　学位記に記載する氏名について、通称名及び戸籍上の氏名を併記する場合は、別途、（様式第５号）を提出してください。

(4)　通称名等の使用を認められた学生が、戸籍上の者と同一人物であることを証明する必要が生じた場合は、本人が自らの責任において証明するものとします。なお、本学が通称名等の使用を認めていることを記載した文書（様式第６号）を発行することは可能です。

別記様式第３号（第７条第１項関係）

通 称 名 等 使 用 中 止 申 出 書

年　　月　　日

周南公立大学学長　殿

学部（研究科）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学科（専攻）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

通称名等の使用の中止について、下記のとおり申し出ます。

記

<table>
<tr><td>1.　使用の中止を希望する日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>2.　使用の中止を希望する事項
※該当する項目に〇を付けること</td><td>通称名</td><td>性別</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3.　使用の中止を希望する通称名等</td><td>（ふりがな）
（ローマ字）</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">4.　戸籍上の氏名又は性別
（外国籍の者については、外国人住民に係る住民票又は旅券上の氏名又は性別をいう。）</td><td>（ふりがな）
（ローマ字）</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>5.　使用の中止を希望する理由</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別記様式第４号（第７条第２項関係）

通称名等使用中止許可通知書

年　　月　　日

（学籍番号）

（学　生　氏　名）　殿

周南公立大学学長

（学　　長　　名）　印

　年　月　日付けで申出のあった通称名等の使用の中止について、下記のとおり許可しましたので通知します。

記

1.　通称名等の使用を中止する日	年　　月　　日	
2.　使用中止を許可する通称名等	通称名	性別
	（ふりがな）	
	（ローマ字）	

別記様式第５号（第９条関係）

学 位 記 記 載 氏 名 申 出 書

年　　月　　日

周南公立大学学長　殿

学部（研究科）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学科（専攻）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学位記の氏名については、下記のとおり記載（戸籍上の氏名のみを記載又は戸籍上の氏名と通称名等を併記）していただきたいので、申し出ます。

記

<table>
<tr><td rowspan="3">1.　学位記に記載する氏名</td><td>（ふりがな）</td></tr>
<tr><td>（ローマ字）</td></tr>
<tr><td>

通 称 名 ・ 戸 籍 上 の 氏 名

※該当の項目に〇を付けること</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2.　括弧書きで併記する氏名</td><td>（ふりがな）</td></tr>
<tr><td>（ローマ字）</td></tr>
<tr><td>

通 称 名 ・ 戸 籍 上 の 氏 名

※該当の項目に〇を付けること</td></tr>
<tr><td>3.　併記を希望する理由</td><td></td></tr>
</table>

別記様式第 6 号（第 11 条関係）

周南公立大学学生の氏名又は性別表記について

本学では、学生からの申出により、学生の氏名又は性別表記について通称名等を使用することを認めております。下記学生の氏名又は性別表記については、本学が作成する各種文書等（ただし、法令又は国の機関の所管する制度等により、戸籍上の氏名又は性別を使用することとされている文書等を除く。）で戸籍と異なる氏名又は性別を使用しています。

記

戸籍上の氏名又は性別　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

性別：

使用している通称名等　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

性別：

通称名等の使用期間　　年　月　日　～　年　月　日

年　月　日

（学　　長　　名）　印